

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025

国スポ 46 回四国ブロック大会 スポーツライミング競技

プログラム

開催日 令和 7 年 7 月 20 日 (日曜日)

会場 石鎚クラミングパーク Saijo (愛媛県西条市氷見乙 608 番)



主管 四国山岳連盟 徳島県山岳連盟

共催 西条市

---

この事業は、競輪の補助を受けて実施しています。

競輪の補助事業



## 【スケジュール】

No.	項目	開始時刻
①	スタッフミーティング（大会運営事務局集合も同時刻）	8：00
②	選手・監督受付（リードアイソレーションオープン）	9：00
③	監督会議	10：00
④	審判会議（リード）	10：15
⑤	開会式	10：30
⑥	リード競技（少年女子→少年男子→成年男子）	11：00
⑦	審判会議（ボルダール）	14：30
⑧	ボルダール競技（少年女子→少年男子→成年男子）	15：00
⑨	審判確認会議/成績集計	18：00
⑩	閉会式/成績発表	19：00

※⑥⑧競技終了後に抗議時間を設けます。

※競技の進行状況により、多少時間が前後する可能性があります。

## 【対象カテゴリと本大会出場枠】

成年男子（本大会出場枠 1 県）

少年男子（本国出場枠 2 県）

少年女子（本国出場枠 1 県）

※成年女子はブロック大会省略

## 【開閉会式次第】

### 《開会式》

- |                    |        |                    |
|--------------------|--------|--------------------|
| 1. 開式通告            | 秋山 真一  | 大会運営事務局長（徳島県山岳連盟）  |
| 2. 大会会長挨拶          | 原 秀樹   | 大会会長（徳島県山岳連盟）      |
| 3. 大会役員、審判員、セッター紹介 | 増田 英一郎 | 主任審判員（徳島県山岳連盟）     |
| 4. 審判長挨拶           | 武井 浩   | 大会審判長（愛媛県山岳・SC 連盟） |
| 5. 諸連絡             | 秋山 真一  | 大会運営事務局長（徳島県山岳連盟）  |

### 《リード競技》

- |             |        |                    |
|-------------|--------|--------------------|
| 1. 集合・点呼    | 秋山 真一  | 大会運営事務局長（徳島県山岳連盟）  |
| 2. 競技に関する注意 | 武井 浩   | 大会審判長（愛媛県山岳連盟）     |
| 3. 諸連絡      | 増田 英一郎 | 主任審判員（徳島県山岳連盟）     |
| 4. 競技開始通告   | 武井 浩   | 大会審判長（愛媛県山岳・SC 連盟） |

### 《ボルダ―競技》

- |             |        |                    |
|-------------|--------|--------------------|
| 1. 集合・点呼    | 秋山 真一  | 大会運営事務局長（徳島県山岳連盟）  |
| 2. 競技に関する注意 | 武井 浩   | 大会審判長（愛媛県山岳連盟）     |
| 3. 諸連絡      | 増田 英一郎 | 主任審判員（徳島県山岳連盟）     |
| 4. 競技開始通告   | 武井 浩   | 大会審判長（愛媛県山岳・SC 連盟） |

### 《表彰式・閉会式》

- |              |        |                      |
|--------------|--------|----------------------|
| 1. 開式通告      | 秋山 真一  | 大会運営事務局長（徳島県山岳連盟）    |
| 2. 大会総評      | 武井 浩   | 大会審判長（愛媛県山岳・SC 連盟）   |
| 3. 成績発表      | 増田 英一郎 | 主任審判員（徳島県山岳連盟）       |
| 4. 表彰及び表彰状授与 | 原 秀樹   | 大会会長（徳島県山岳連盟）        |
| 5. 次期主幹県挨拶   | 西岡 義之  | 大会副会長（高知県山岳・SC 連盟会長） |
| 6. 諸連絡       | 増田 英一郎 | 主任審判員（徳島県山岳連盟）       |
| 7. 閉式通告      | 秋山 真一  | 大会運営事務局長（徳島県山岳連盟）    |

## 【競技スケジュール】

各スケジュール	時刻	備考
アイソレーションオープン（リード）	9:00	
アイソレーションクローズ（リード）	10:00	選手点呼
点呼・諸連絡	10:45	全カテゴリー
出場選手紹介	10:57	全カテゴリー
オブザベーション（リード）	11:00 ※6分	全カテゴリー ※オブザベーション終了後、選手は一旦アイソレーション室へ戻る
コールゾーン移動（少年女子）	11:25	少年女子選手全員
競技開始（少年女子）	11:30	※終了予定 12 : 10
コールゾーン移動（少年男子）	12:10	少年男子選手全員
競技開始（少年男子）	12:15	※終了予定 13 : 05
コールゾーン移動（成年男子）	13:05	成年男子選手全員
競技開始（成年男子）	13:10	※終了予定 14 : 00
アイソレーションオープン（ボルダー）	13:50	
アイソレーションクローズ（ボルダー）	14:50	選手点呼
点呼・諸連絡	14:50	全カテゴリー
オブザベーション（ボルダー）	15:00 ※8分	全カテゴリー ※オブザベーション終了後、選手は一旦アイソレーション室へ戻る
競技開始（少年女子）	15:20	※終了予定 15 : 56
競技開始（少年男子）	16:30	※終了予定 17 : 06
競技開始（成年男子）	17:30	※終了予定 18 : 06

※進行状況により、前後する場合がございますが、各スケジュールの時間については、都度アナウンス致します。

## 【競技出場選手・監督】

### 《成年男子》

県名	監督	選手 1	選手 2
香川県 (36)	鈴木 琢真	山地 舞空	鈴木 陽生
徳島県 (37)	山根 卓也	安藤 悠馬	湯村 基希
愛媛県 (38)	青木 亮二	清水 裕登	片岡 未来
高知県 (39)	和田 教雅	古川 翔大	和田 樹怜

### 《少年男子》

県名	監督	選手 1	選手 2
香川県 (36)	國方 康史	姫田 翔和	長尾 一護
徳島県 (37)	大北 正	増田 凜世	中山 勇希
愛媛県 (38)	麻島 大悟	尾崎 莉王	中村 颯汰
高知県 (39)	山本 隆志	角 泰知	安部 桔平

### 《少年女子》

県名	監督	選手 1	選手 2
徳島県 (37)	日高 一輝	西川 美愛	忠津 実莉
愛媛県 (38)	松木 康祐	渡邊 奏奈	橋本 心愛
高知県 (39)	伊藤 拓人	牧尾 花心	三谷 彩葉

【スタートリスト】

リード競技/ボルダーク競技

競技順	少年女子	少年男子	成年男子
1	愛媛県	香川県	徳島県
2	高知県	徳島県	香川県
3	徳島県	高知県	愛媛県
4	-	愛媛県	高知県

四国ブロック公式掲示板 QR コード



## 【大会役員】

大会役員	役員	大会長	原 秀樹	徳島県山岳連盟
		副会長兼中央総務	木村 康男	香川県山岳・SC 連盟
		副会長兼中央総務	峯本 典寛	愛媛県山岳・SC 連盟
		副会長兼中央総務	西岡 義之	高知県山岳・SC 連盟
スタッフ	派遣	テクニカルデリケート	杉山 将崇	JMSCA
	審判	審判長	武井 浩	愛媛県山岳・SC 連盟
		主任審判員	増田 英一郎	徳島県山岳連盟
		審判員	小濱 愛	徳島県山岳連盟
		審判員	西尾 さとみ	香川県山岳・SC 連盟
		審判員 (タイマー/カメラ)	武田 豊明	愛媛県山岳・SC 連盟
		審判員 (タイマー/カメラ)	山中 一睦	高知県山岳・SC 連盟
		ルートセッター	チーフルートセッター	尾崎 皓詔
	ルートセッター		島田 蒼也	JMSCA
	ビレイヤー	チーフビレイヤー	増田 辰文	香川県山岳・SC 連盟
		ビレイヤー	安崎 昌広	徳島県山岳連盟
		ビレイヤー	綱田 覚	愛媛県山岳・SC 連盟
		ビレイヤー	乃一 広志	高知県山岳・SC 連盟
	選手管理	選手管理 (チーフ)	堀岡 隼人	徳島県山岳連盟
	大会運営	アナウンス	増田 心瑚	徳島県山岳連盟
		運営事務局長兼総務担当	秋山 真一	徳島県山岳連盟
		総務補助	椎野 彰浩	徳島県山岳連盟
		総務補助 (会計)	増田 友紀	徳島県山岳連盟
		運営補助 (設営担当)	戸川 浩	徳島県山岳連盟

## 【競技会の構成について①】

・JMSCA 競技規則第 3 条に従い、競技規則 4 条および 5 条に定める例外を除き、SC 競技規則第 10 章および第 11 章に定めるチームリード、チームボルダークの 2 種目を実施する。

・荒天候の不足の事態により前項に定める 2 種目を実施できない場合は、当ブロック大会を構成する各都道府県代表者の合意の下、1 種目のみの実施あるいは他の方法によって、競技を実施したと見なすことができる。

(大雨や強風、極度の高温環境の場合は、ボルダーク競技を最優先種目とする。)

(チームリード)

・SC 競技規則第 120 条は次の通り修正し適用する。

「チームリード競技会は、各カテゴリーにつき 1 本のルートによるデモンストレーションをおこなわずに実施する単一ラウンドで構成されるものとする。」

・SC 競技規則第 121 条は次の通り修正し適用する。

「チームリードにおける各ルートの設定にあたっては第 31 条を適用する。」

・SC 競技規則第 124 条は適用しない。

・SC 競技規則第 125 条は次の通り修正し適用する。

「チーム競技順は主幹側任意による無作為とする。なおチーム内の競技順は、枝番号 1 番の選手を先行とする。」

・SC 競技規則第 126 条は適用しない。

・SC 競技規則第 127 条は次の通り修正し適用する。

「チームリード競技会は、アイソレーション状態で運営しなければならない。ただし同一チーム内の競技順が早い選手は、FOP まで同行し、かつ指定された場所の監督から指示を受けることができ、該当チームの競技が遅い選手は、監督加え、同一チームで先に競技を終えた選手からも指示を受けることができる。」

「チームは、そのラウンドのスタートリストに記載された時刻までにアイソレーションゾーンに出頭しなければならない。またその時刻までに出頭しなかった、またはアイソレーションゾーンにいないチームは、そのラウンドに出場できない。」

・SC 競技規則第 128 条は適用しない。

・SC 競技規則第 131 条は適用しない。

・SC 競技規則第 132 条は適用しない。

・SC 競技規則第 133 条は適用しない。

・SC 競技規則第 134 条は、「決勝」を「各ラウンド」と読み替えて適用する。

・SC 競技規則第 146 条第 2 項は適用しない。

・SC 競技規則第 147 条は次の通り修正し適用する。

「チームの順位は、次の各号に従って決定しなければならない。

(1) 各選手に、各ルートにおける順位と等しい値を各ルートの個人順位ポイントとして与える。ただし、2 名以上の選手が同順位の場合、当該選手の平均順位と等しい順位ポイントを成績として与える。

(2) チーム順位は次の数式によって算出するチーム順位ポイントの昇順で決定する。

$$TP = \sqrt{P1 \times P2}$$

TP = チーム順位ポイント：小数点以下四位を四捨五入し三位までとする。

P1 = 枝番号 1 の選手の個人順位ポイント

P2 = 枝番号 2 の選手の個人順位ポイント

(3) 公式成績に掲載される個人順位ポイントおよびチーム順位ポイントは、小数点以下第三位を四捨五入し、小数点以下二位まで表示する。

- ・前項第 2 号適用後に、同順位のチームがある場合、より上位の個人順位ポイントを有するチームを上位とする。
- ・前項適用後に、なお同順位のチームがある場合、各チームのクライミングタイムの合計が小さいチームを上位とする。
- ・前項適用後に、なお同順位のチームがある場合、当該チームの順位は等しいものとする。
- ・SC 競技規則第 148 条は適用しない。
- ・SC 競技規則第 154 条は次の通り修正し適用する。

「選手の成績判定および、選手とチームの順位付けに関する抗議は、暫定成績発表から、5 分以内に文書で申し立てるものとする。」

「抗議審判団は、特定のホールドでの選手の成績判定に関する抗議を受けた場合、原則として当該選手のみを再度判定しなければならない。ただし、特段事情のある場合は、当該ホールドをコントロール（保持）ユーズ（使用）したと判定された全ての選手の成績を再度判定することができる。」

（チームボルダー）

- ・SC 競技規則第 156 条第 1 項は次の通り修正し適用する。

「チームボルダー競技会は、各カテゴリーにつき 4 ボルダーの単一ラウンドで実施するものとする。」

- ・SC 競技規則第 159 条は適用しない。
  - ・SC 競技規則第 160 条は次の通り修正し適用する。
- 「チーム競技順は主幹側任意による無作為とする。」
- ・SC 競技規則第 161 条は適用しない。
  - ・SC 競技規則第 163 条は適用しない。
  - ・SC 競技規則第 165 条は、「予選」を「各ラウンド」と読み替えて適用する。
  - ・SC 競技規則第 166 条は適用しない。
  - ・SC 競技規則第 167 条は次の通り修正し適用する。

「オブザベーションは、各ボルダー毎に 2 分間の選手および監督による集団オブザベーションを行うものとする。なお複数のボルダーの集団オブザベーションを同時に行う場合は、1 ボルダーあたりの集団オブザベーション時間に、対象となるボルダー数を乗じた時間でオブザベーションを行うものとする。」

「選手および監督は、集団オブザベーション中、テープ等で明示されたスターティングホールドのみ触れることができる。ただし、アテンプトピリオド中のオブザベーションでは、監督はスターティングホールドに触れることはできない。

「選手および監督は、双眼鏡の使用と手書きによるスケッチと記録が許されるが、それ以外のいかなるオブザベーションや記録のための機器の使用は認められない。

- ・SC 競技規則第 168 条は次の通り修正し適用する。

「チームボルダーにおけるアテンプトピリオドについては、第 80 条を適用する。ただし最大競技時間は 5 分とする。」

- ・SC 競技規則第 178 条第 2 項および第 3 項は適用しない。
- ・SC 競技規則第 179 条第 3 項は適用しない。
- ・SC 競技規則第 180 条は適用しない。
- ・SC 競技規則第 183 条は次の通り修正し適用する。

「チームが当該ボルダーでの追加アテンプトを行うことが認められる抗議は、次のアテンプトピリオドの終了までに申し立てなければならない。なお当該抗議は口頭で申し立てるものとする。」

「チームが当該ボルダーで追加のアテンプトを行うことが認められない抗議は、暫定成績発表から 5 分以内に文書で申し

立てるものとする。」

#### (総合順位)

- ・当該種別の各チームに、各種目でのチーム順位と等しい値をチーム順位ポイントとして与える。
- ただし、二つ以上のチームが同順位の場合、当該チームの平均順位と等しい値を、チーム順位ポイントとして与える。
- ・各チームの種目毎のチーム順位ポイントを乗じてチーム総合ポイントを算出し、その値の昇順で総合順位を決定する。
- ・前号の適用後、同順位のチームがあって本大会出場チーム数を超える場合は、当該チームの各種目におけるチーム順位を比較し、より小さいチーム順位を有するチームを上位とする。
- ・前号の適用後、なお同順位のチームがあって本大会出場チーム数を超える場合は、同順位の各チームを構成する選手の個人順位ポイントを算出し、より小さい個人順位総合ポイントを有する選手のチームを上位とする。
- ・前号の適用後、なお同順位のチームがあって本大会出場チーム数を超える場合は、当該同順位チームの各項目における個人順位ポイントを比較し、より小さい個人順位ポイントを有するチームを上位とする。

#### (タイブレークラウンド)

- ・前条適用後、なお同順位のチームがあって本大会出場チーム数を超える場合は、ボルダークラス 1 課題による特別ラウンド（以下タイブレークラウンド）を実施する。
- ・タイブレークラウンドで使用する課題は、当該カテゴリーのラウンドで過去に使用されていないものとする。
- ・競技順は、SC 規定第 5 条第 1 項第 3 号を適用し、チーム内選手の競技順は、枝番号 1 番の選手を先とする。
- ・タイブレークラウンドは、アイソレーション状態でおこなうものとし、何びとからも指示を受けることはできない。
- ・オブザベーションは、SC 競技規則第 79 条を適用する。
- ・選手のアテンプトについては、SC 競技規則第 45 条および第 46 条、第 48 条、第 82 条、第 84 条、第 85 条、第 86 条、第 87 条、第 88 条を適用する。ただし、最大競技時間は、2 分とする。
- ・選手の順位は、SC 競技規則第 56 条によって決定する。
- ・チームの順位は、SC 規定第 4 条第 1 項第 13 号によって決定する。
- ・前条適用後、なお同順位のチームがあって本大会出場チーム数を超える場合は、更に追加でボルダークラス 1 課題による特別ラウンド（以下タイブレークラウンド）を実施する。

## 【競技会の構成について②】

(悪天候時における競技の継続について)

### ① 競技おけるルート・課題の障害

◆状況：強風、濃霧などによる視界不良。また、競技開始後の事故、競技が継続できないレベルの施設または設備破損の発生。

◆対応：当ブロック大会を構成する各都道府県代表者の合意の下、1 種目のみの実施あるいは他の方法によって、競技を実施したと見なすことができる。

(ボルダ―競技を最優先種目とする。)

【中止】当ブロック大会を構成する各都道府県代表者の合意の下、続行不能と判断した場合。

### ② 競技中の落雷の接近 (リード競技)

◆状況：競技前・中に、積乱雲が発達した時。また、気象予報で落雷が予想される場合。

◆対応：【中断】会場付近で雷鳴、雷光がみられる。または注意報が発令された場合。

【中止】注意報が 2 時間を超えて継続され、雷鳴、雷光もおさまらない状況で、競技の続行が困難な場合、ブロック大会を構成する各都道府県代表者による協議をおこない判断する。

### ③ 地震・津波の発生

◆状況：ブロック大会当日、地震発生または競技中に地震発生。

◆対応：【実施・変更】震度 4 以上で当ブロック大会を構成する各都道府県代表者による施設、設備を点検調査の上、施設責任者の可否判断を受けた上で、実施、継続を検討。

(1) 進行状況、被害状況によって判断 (2) 津波注意報 (0.5m 程度) で実施について要検討

【中止】①震度 5 (強弱とも) 以上で競技中止 ②津波警報で中止

### ④ 大雨・洪水

◆状況：大雨・洪水により、競技エリアおよび施設、施設近辺の冠水。また参加者の交通機関に影響を及ぼす場合。

◆対応：【実施・変更】警報・注意報は出ているが競技に支障がなく、選手および関係者の移動にも支障がない場合。状況の推移に考慮しつつ実施検討。

当ブロック大会を構成する各都道府県代表者の合意の下、1 種目のみの実施あるいは他の方法によって、競技を実施したと見なすことができる。

(ボルダ―競技を最優先種目とする。)

【中止】大会当日および競技途中の、特別警報の発令。

### ⑤ 事件・事故の発生

◆状況：会場付近もしくは、広域に考えて実施する国、地域に何らかの事件・事故が発生。

◆対応：【実施・変更】2 時間程度の時間変更で安全対策が取れる。また、関係機関からの協力も問題なく受けられる場合。

【中止】参加者、関係者の身の安全が担保できない状況。また社会情勢も考慮し判断。

⑥ 気温（高温）※熱中症頁も併せて参照

◆状況：大会当日・競技時間帯の気温や暑さ指数（WBGT）が著しく基準を超える状況。

◆対応：【実施・変更】リード競技時間帯の気温や暑さ指数（WBGT）が著しく基準を超える状況の場合、当ブロック大会を構成する各都道府県代表者の合意の下、ポルダ―競技を先に実施するまたは、競技時間の変更をおこなう。

【中止】競技時間中、競技続行が困難な高温に達することが予測され、選手およびスタッフの安全面に影響を及ぼすと判断された場合。 ※

参考1：ITU イベントオーガナイザーマニュアル 6.3.11 Exceptional Heat Liiness Prevention 熱中症予防策（P.390～） \*下記、一部抜粋

URL [https://archive.jtu.or.jp/marshal/pdf/Section\\_6\\_EventSupport.pdf](https://archive.jtu.or.jp/marshal/pdf/Section_6_EventSupport.pdf)

※参考2：日本スポーツ協会 熱中症予防のための運動指針

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid922.html>

※参考3：Heat the beat

⑦ 台風

◆状況：台風発生。進路上もしくは上陸が予想される場合。

◆対応：【実施・変更】進路予測を活用し、開催地への影響がない。また、選手関係者の居住地、行き帰りの交通なども考慮し安全に開催が可能な場合。

【中止】開催地への上陸及び大きな影響が予測される場合。また、選手関係者の安全な交通が確保できない。

◆決定までの流れ

5日前 台風発生・検討開始

3～2日前 方向性決定（ABCプランなど）

2日前～当日 最終決定

⑧ 感染症・疫病

◆状況：コロナウイルス発生時等と類似した状況。ウイルスによる感染症、疫病の発生。

◆対応：当ブロック大会を構成する各都道府県代表者の合意の下、対応および中止を判断する。

## ※参考

競技実施を判断する際に考慮する点（チェックリスト形式）

- 参加者（選手、ボランティア、スタッフ、関係者）が安全に来場、帰宅できるか？
- 選手、関係団体、メディアへの更新情報の発表方法（DM、ホームページ、SNS etc）やタイミングは的確か？
- 他所の状況（なるべく広域）を考慮してスタッフ/関係者（警察、消防含）の会場配置は可能か？
- 会場、会場内での設営が安全に行えるか？
- 広範囲にみた交通（道路状況、鉄道、会場付近、参加者の住まい付近）はどんな状況なのか？
- 世論や外部から見て適切な判断ができていないか？避難勧告など出てる状況で強行しようとしていないか？
- 参加選手の心情は考慮しているか？
- 参加選手の属性に沿った判断ができていないか？
- 許認可関連（交通規制、会場使用）に沿った判断ができるか？
- いつまでに情報を発表するか？いつまでに決めるのか？
- 最終的な意思決定は誰が行うのか？
- 気象予測や警報、注意報を踏まえた判断か？
- 地域住民の理解を得られる意思決定か？
- 運営スタッフ、ボランティアスタッフ、行政関係者は集まって業務に当たれるのか？
- 関係機関やメディアへの報告、相談、連絡は適切なタイミングで実施できているか？

【傷病者発生時フロー】

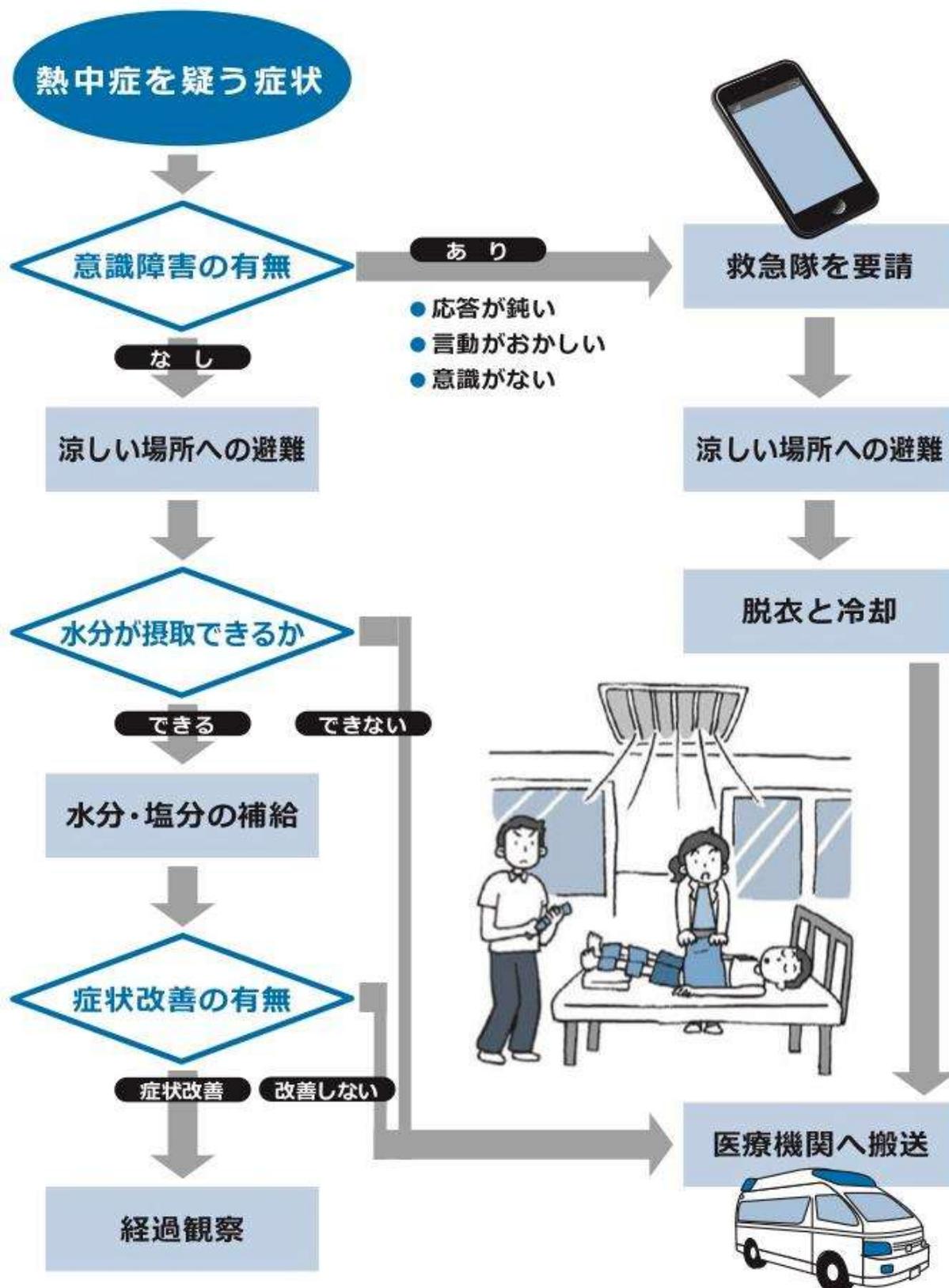


西条市当番病医院テレホンサービス：0897-58-2200

ここは、石鎚クライミングパーク SAIJO

(西条市氷見乙 724/0897-57-9383)

【熱中症者発生時フロー】



西条市当番病医院テレホンサービス：0897-58-2200

